リスク管理態勢

近年、金融機関を取り巻く経営環境は大きく変化し、直面するリスクも一層多様化、複雑化しています。

こうした環境のもと、当行は、経営の健全性・適切性を維持し、お客さまに安心してお取引いただくため、リスク管理を経営の最重要課題と位置づけ、リスク管理の高度化に取組んでいます。

統合的リスク管理態勢

当行では、銀行業務を遂行するうえで直面するさまざまなリスクに対応するため、リスク毎に主管部署を定めるとともに、当行が保有するリスクを統合的に管理する部署として経営管理部を設置し、リスクの所在や大きさを的確に把握し、迅速に対応しています。

さらに、リスク管理の基本方針等を、「統合的リスク管理規程」をはじめとする各種リスク管理規程に定め、リスク管理に万全の態勢で臨んでいます。

また、各リスクを統一的な尺度で計量化し、経営体力に照らしてリスク量や自己資本の額を適正な水準にコントロールするという「統合リスク管理」の考えのもと、半期毎に自己資本の範囲内でリスクの種類毎のリスク資本（リスク基準額）を決定し、リスク資本の範囲内に、各リスク量（VaRなど）が収まるようコントロールしています。

各リスクの状況については、毎月開催するALM委員会に報告し、適切なコントロールを行う態勢を確立し、経営の健全性確保と収益性の向上、資本の有効活用の観点から、より効率的・効果的なリスク･リターン運営をめざしています。

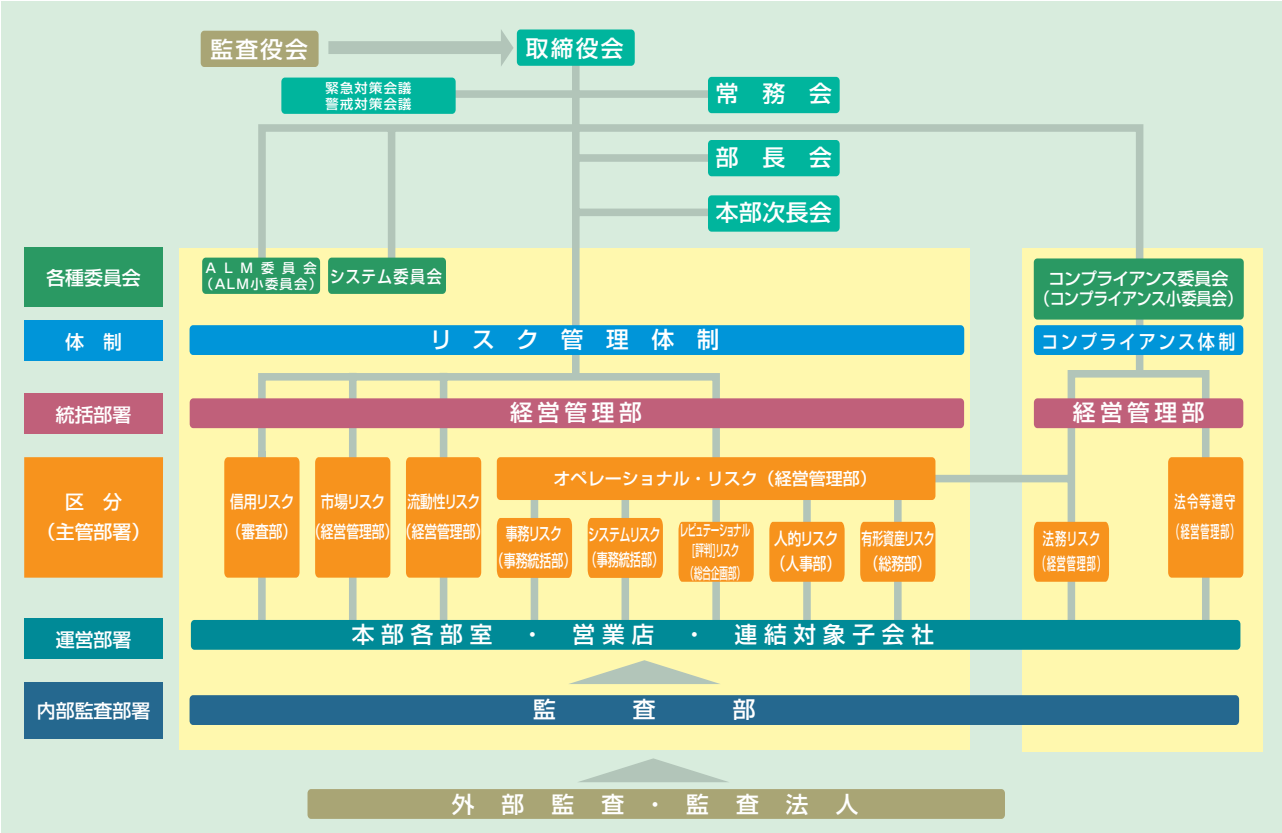

●自己資本管理

自己資本管理とは、自己資本充実に関する施策の実施、自己資本充実度の評価および自己資本比率の算定を行うことをいいます。

当行では、銀行の健全性の指標である自己資本比率について、四半期ごとに算出し、自己資本比率およびTier1比率の変動要因分析等により、自己資本充実度を評価しています。

また、「統合リスク管理」の手法により当行が直面するさまざまなリスクを計量化し、そのリスク量と自己資本とを定期的に比較することにより、各リスクのコントロールおよび各リスクに応じた自己資本充実度の評価を実施しています。

自己資本充実度の評価については、定期的に開催されるALM委員会等を通じて、自己資本配分額の見直しや必要な資本政策の検討等、適時に適切な自己資本運営を行う態勢としており、この自己資本管理態勢を十分に機能させることにより、適正なリスクコントロールによる経営の健全性の確保および資本の有効活用による収益性の向上を図っています。

●信用リスク管理

当行では、資産の健全性を維持・確保するため、営業推進部門とは分離独立した審査管理態勢を整え、信用リスク管理を行っています。

リスク管理部署としては、審査部を設置し、お取引先の信用度の調査や融資の審査および債権の管理を担当しています。

審査部においては、通常の一般審査や業種別審査を行う審査グループに加え、業況悪化先・特別大口先案件などを集中的に管理する管理グループ、また、お取引先の業況の再建に向けた活動を側面からサポートする企業財務サポート室を設置し、お取引先の状況に適したリスク管理を機動的に行える体制を作っています。

審査管理の方策としては、厳格な自己査定、また自己査定の債務者区分と整合性を持った信用格付け制度等を活用し、信用力を客観的に把握し管理しています。また、信用格付けによる信用度に応じた金利設定方針（プライシング）を導入し、管理を強化するとともに収益性を向上させる運用施策を行っています。

一定額以上の貸出先については、取引方針を定期的かつ適時に見直すとともに与信限度額を設定し、管理を厳格に行うことによりリスクの低減を図っています。

また貸出全体のポートフォリオ管理を行うため、業種や格付けグループなどのセグメント分析、将来起こりうる損失額を統計的な手法を用いて計測する信用リスクの計量化、担保評価の精緻化を図る不動産担保評価システム等、システムによる効率的な審査サポート態勢の充実に取組んでいます。

●資産査定管理

資産査定とは、金融機関の保有する資産を個別に検討し、資産内容の実態を正確に把握するためのものであり、信用リスクを管理する重要な手段であるとともに、適正な償却・引当を行うための準備作業となるものです。なお、金融機関自らが行う資産査定を自己査定といいます。

当行では、「資産の自己査定等に関する規定」に基づき、営業店で自己査定を実施し、その内容を審査部がチェックし、さらに監査部資産監査室による監査により、厳格な検証を行っています。また、この結果に基づき、適正な償却・引当を実施しています。このように当行は、資産査定管理態勢を整備し、資産の健全性の維持・向上に努めています。

●市場リスク管理

当行では市場部門を、取引の執行担当（フロントオフィス）と、取引の事務処理担当（バックオフィス）とに明確に組織分離し、相互に牽制する体制としています。さらに、経営管理部が、リスク管理担当（ミドルオフィス）として、リスク管理態勢の整備や市場部門におけるリスク管理規程等の遵守状況のチェック、市場部門のポジション・損益状況の把握を行っています。また、預金、貸出金、有価証券などの資産・負債が抱えるリスク量をVaR（バリュー・アット・リスク）手法、BPV（ベーシスポイント・バリュー）手法、金利変動シミュレーション等を用いて多面的に分析･把握し、適時経営陣に報告しています。

当行では、半期毎にALM委員会において、自己資本や市場環境等を勘案してVaRによるリスク限度額を決定し、各市場業務では、そのリスク限度額を遵守しながら収益の獲得に努めています。毎月のALM委員会において、各市場業務のリスク・収益の実績把握を行い、市場見通し等を勘案した適切なリスクコントロールおよび効率的な収益獲得の方法を検討しています。また、市場がVaRの予測範囲を超えて変動した場合の影響を計測するストレステストについても、各市場における過去10年間の最大変動幅等で把握し、不測の事態に備えています。

用語解説

VaR（バリュー・アット・リスク）
市場の不利な動きに対し、一定期間、一定確率のもとで保有ポートフォリオが被る可能性のある最大損失額を統計的に計測する手法。

BPV（ベーシスポイント・バリュー）
市場金利が1単位（0.01%）変動した場合に、保有債券のポートフォリオの現在価値がどの程度変化するかを計測する手法。

●流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金の確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより銀行が損失を被るリスク、いわゆる資金繰りリスクをいいます。

当行では、ALM委員会で策定した月次資金計画に基づき、資金繰り管理部署（証券国際部）が日々の資金繰りを厳格に管理しています。またALM委員会にて資金化可能額・調達可能額の把握等、資金繰りリスクに係る総合的な把握、管理を行っています。

さらに、資金繰り状況に応じ、「平常時」･「懸念時」･「危機時」の３段階に区分し、各々の局面に応じた適切な管理態勢を構築し、機動的に対応できるようにしています。

●オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、銀行業務の過程、役職員（パートタイマー、派遣社員等を含む）の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクとして、事務リスク、システムリスク、レピュテーショナル（評判）リスク、人的リスク、有形資産リスク、法務リスクを、各担当部が専門的な立場から管理しています。

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていく上で可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制および仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止および顕在化時の影響極小化を図っています。

●事務リスク管理

事務リスクとは、正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起すことにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、正確かつ厳正な事務処理を通じて、お客さまに信頼していただけるよう、事務規程等の整備・遵守を徹底するとともに、各種事務研修や臨店事務指導を定期的に実施し、行員の事務水準の向上に努めています。また、事務処理のシステム化や集中化を推進することにより、堅確化と効率化を図っています。

●システムリスク管理

当行では、オンラインシステムの各種機器や通信回線を二重化するとともに、大規模災害に備えた危機管理計画対応マニュアルの制定やデータの分散管理および「バックアップセンター」の構築を行い、万一のシステム障害やオンライン停止時には速やかに業務を再開できる体制を整備しています。

コンピュータシステムの不正使用や情報漏洩対策として、お客さまのデータ等の厳正な管理を行うため、各種取扱規程の整備、暗証番号等の重要情報の暗号化、パソコンのデータ暗号化など、万全な安全対策を講じて、より安心確実なサービスの提供に取組んでいます。

●レピュテーショナル（評判）リスク管理

レピュテーショナルリスクとは、評判の悪化や風説の流布の発生等により、信用が低下し損失を被るリスクをいいます。

当行では、レピュテーショナルリスクが経営に及ぼす重要性・地域社会への影響度を認識し、その顕在化を未然に防止する態勢を構築し、万一風説の流布等の発生時には、迅速かつ適切な対応により、その鎮静化、事態の収拾を図るように管理しています。

●人的リスク管理

人的リスクとは、人材の流出、退職や職場の安全管理の逸失ならびに役職員の不正行為等により銀行が損失を被るリスクをいいます。

当行では人的リスクが当行の経営および業務運営に大きな影響を及ぼし得ることを認識し、人的リスクを適切に管理する態勢を確立するとともに、その維持、向上に努めています。

日常の人事管理を通じ、人的リスクが業務へ及ぼす影響度合等を適切に把握し、支障なく業務が行われるよう人材育成および適切な人材配置に努めています。

●有形資産リスク

有形資産リスクとは、災害、犯罪または資産管理の瑕疵などの結果、有形資産が毀損するなどの損失を被るリスクおよびこれに類するリスクをいいます。

有形資産とは、所有または賃借中の土地・建物、建物に付随する設備、および什器・備品などの動産・不動産をいいます。

当行では、有形資産リスクの顕在化が業務遂行に大きな影響を及ぼすことを認識し、有形資産リスクを適切に把握・管理する態勢を整備、充実することによりリスクの極小化を図っています。

内部監査態勢

リスク管理の充実・強化には、管理態勢が有効に機能しているかを検証し、問題点等があれば改善を図っていく必要があります。

内部監査部署である監査部では、各部室店等におけるリスク管理の状況を把握したうえ、内部管理態勢が適切に整備され、かつ有効に機能しているか等を検証し、必要に応じ改善勧告を行うことにより、リスク管理の充実・強化を促し、業務の健全性と適切性の確保に努めています。

危機管理態勢

上記のリスク管理態勢に加えて、自然災害、システム障害など業務上抱える危機の発生・顕在化などに適切に対処するため、当行では「危機管理計画書」および危機の種類毎に対応マニュアルを制定するなど危機管理態勢の整備を行っています。

こうした危機発生時には、危機レベルに応じて「緊急対策会議」「対策本部」等が情報収集にあたり、一元的に指揮・命令を行うことで、業務への影響を最小限にとどめる態勢としています。